

令和4年度 吹田市地域自立支援協議会 当事者会の開催状況

回数	開催日：場所	議題等	合理的配慮
第7回	令和4年10月20日 (2022年) 吹田市立総合福祉会館 2階 第3会議室	1. 運営方法について 2. 当事者会（3年間）の到達点 (1)障がいへの理解促進・啓発 (例 当事者理解のための市民向け講座への対応について) (2)障がい者等のネットワーク構築 3. 当事者会座談会の報告 4. その他 傍聴について	手話通訳 プロジェクター (文字起こし) コミュニケーション 支援 (意思疎通・代弁) zoom使用 ハイブリッド形式
第8回	令和4年11月17日 (2022年) 吹田市勤労者会館 大研修室1	☆ 当事者会 のあり方について 1. 自立支援協議会の概要について 2. 地域会議・専門部会の概要について 千里山・佐井寺地域の地域会議についての報告 3. 当事者会（定例会・座談会）で協議した当事者の課題について 4. その他 傍聴について	
第9回	令和4年12月15日 (2022年) 吹田市立総合福祉会館 2階 第3会議室	1. 当事者会として検討したいテーマの選定について このテーマを当事者会での重要課題として全体会に報告 (1)これまでに提出された内容以外のテーマについて意見交換（30分） (2)テーマについてカテゴリー分け（グループワーク）（20分） (3)テーマを選ぶ（40分） 2. 司会の輪番制の検討 3. その他 ※傍聴の在り方検討は今月は見合わせ、次月以降の案件とします。	
第10回	令和5年1月19日 (2023年) 吹田市立総合福祉会館 3階 研修室	1. 当事者会として検討したいテーマの選定（60分） 前回12月定例会において、これまでに提出された意見（別紙）について、カテゴリー別に分類した結果について、当事者会として、優先して取り組むテーマを協議・選定する。 (このテーマを当事者会での重要課題として全体会に報告する) 2. 司会の輪番制の検討（30分） 3. その他（30分） 傍聴について	
第11回	令和5年2月16日 (2023年) 吹田市立総合福祉会館 3階 研修室	1. 当事者会として検討したいテーマの協議（60分） *課題をカテゴリー化し、当事者会の取組の一助とすることについては、6月定例会で意見されている内容です。 *令和5年4月以降の取組内容も含めて協議します。 *ここで協議した内容を3月24日の自立支援協議会全体会に報告します。 2. 司会の輪番制の検討（30分） *輪番制の検討は10月定例会で意見されている内容です。 3. 役員体制について（15分） 4. 傍聴について（15分）	
第12回	令和5年3月9日 (2023年) 千里ニュータウン プラザ大ホール zoom併用	1. 当事者会として検討したいテーマの協議（60分） 2月定例会の決定事項に対して、欠席した委員の御意見を踏まえて再度協議する。（鈴木委員から意見あり。） 【今回の協議内容】 今後の当事者会での取組む事項について、①啓発・広報、②ネットワーク、⑩防災について優先順位を決めるか、どうするべきか。 【参考：2月定例会における決定事項】 ・当事者のネットワークの構築や理解促進・啓発のため、まずは当事者会として協議してきた事項について報告する。 ・分類について、優先順位は難しいものの、ある一定の目途として、①啓発・広報、②ネットワーク、⑩防災について取り組む上でそれに目を向けていけばいいのではないかと。 これについて、3月会議までに、委員同士でメールや電話などで意見を出し合う。そのうえで3月の会議で再度検討し決定する。 2. 全体会議について（40分） 令和4年度の当事者会の取組についての報告を福西会長が行う。 3. 司会の輪番制の検討（5分） ・欠席の委員からの意見はなし。 ・会長が司会を担うことを基本とするが、協議内容や体調等を考慮して、場合によっては副会長が司会を担うこととし、役員会において決定する。	
毎月 第1火曜日 役員会議 第3木曜日 当事者会定例会議		※定例会は、当事者会委員のみで議事進行・意見交換を行うこととし、事務局は会場設営・会議録作成・板書を担当します。 (当事者会 目的) 1.地域会議及び専門部会と連携を図ること。 2.地域の障がい者等との連携を図ること(障がい者等とのネットワーク作りに関すること)。 3.障がいに関する理解啓発の取組を行うこと。	